

令和4年9月那須塩原市議会定例会議

議事日程（第7号）

令和4年9月26日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 追加議案の取扱いについて
（議会運営委員長報告、質疑、採決）
- 日程第 2 議案第66号 那須塩原市犯罪被害者等支援条例の制定について
議案第67号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
議案第68号 那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第69号 那須塩原市税条例等の一部改正について
議案第70号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について
議案第71号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
議案第72号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について
議案第73号 財産の処分について
（各委員長報告、質疑、討議、採決）
- 日程第 3 議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）
議案第60号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第61号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第62号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第63号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）
議案第64号 令和4年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）
議案第65号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 認定第 1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5号 令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6号 令和3年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7号 令和3年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 8号 令和3年度那須塩原市水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について
認定第 9号 令和3年度那須塩原市下水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について
（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 5 議案第 75 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 6 号）
（提案説明、質疑、討論、採決）

日程第 6 所管事務調査の報告について
（報告）

出席議員（26名）

1番	堤	正	明	議員	2番	三本木	直	人	議員
3番	林	美	幸	議員	4番	鈴木	秀	信	議員
5番	室井	孝	幸	議員	6番	田村	正	宏	議員
7番	森本	彰	伸	議員	8番	益子	丈	弘	議員
9番	小島	耕	一	議員	10番	山形	紀	弘	議員
11番	星野	健	二	議員	12番	中里	康	寛	議員
13番	齊藤	誠	之	議員	14番	佐藤	一	則	議員
15番	星	宏	子	議員	16番	平山		武	議員
17番	相馬		剛	議員	18番	大野	恭	男	議員
19番	鈴木	伸	彦	議員	20番	松田	寛	人	議員
21番	眞壁	俊	郎	議員	22番	中村	芳	隆	議員
23番	齋藤	寿	一	議員	24番	山本	はる	ひ	議員
25番	玉野		宏	議員	26番	金子	哲	也	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	渡	辺	美知太郎	副市長	渡	邊	和	明
副市長	亀	井	雄	教育長	月	井	祐	二
企画部長	小	泉	聖一	総務部長	小	出	浩	美
総務課長	平	井	克己	財政課長	広	瀬	範	道
市民生活部長	磯		真	気候変動対策局長	黄	木	伸	一
保健福祉部長	鹿	野	伸二	子ども未来部長	田	代	正	行
産業観光部長	織	田	智富	建設部長	富	山	芳	男
上下水道部長	河	合	浩	教育部長	後	藤		修
会計管理者	田	代	宰士	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	八	木	沢	信
農業委員会事務局長	相	馬	勇	西那須野支所長	久	留	生	利
塩原支所長	板	橋	信行					

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 増 田 健 造

議事調査係長 長 岡 栄 治

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事課長 相 馬 和 男

議事調査係 室 井 理 恵

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（松田寛人議員） 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。



◎議事日程の報告

○議長（松田寛人議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。



◎追加議案の取扱いについて

○議長（松田寛人議員） まず初めに、日程第1、追加議案の取扱いについてを議題といたします。

9月22日に議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、13番、齊藤誠之議員。

〔議会運営委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○議会運営委員長（齊藤誠之議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

新たに執行部より追加された議案の取扱いを協議するため、去る9月22日木曜日午後12時20分より第4委員会室にて、委員8名、正副議長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

新たに追加提出される案件は、議案第75号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）1件であり、この議案の取扱いについては、本日上程し、即決扱いといたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果とな

ります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に御協力を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

追加議案の取扱いについては、議会運営委員長報告のとおりとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、追加議案の取扱いについては、議会運営委員長報告のとおりといたします。



◎議案第66号～議案第73号の

各委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第2、議案第66号から議案第73号までの条例案件及びその他の案件合わせて8件についてを議題といたします。

ただいま申し上げました議案8件については、関係常任委員会に付託をしております。

各委員長は、一括して審査の結果を報告願います。

初めに、総務企画常任委員長の報告を求めます。10番、山形紀弘議員。

〔総務企画常任委員長 山形紀弘議員登壇〕

○総務企画常任委員長（山形紀弘議員） 皆さん、おはようございます。

総務企画常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和4年9月那須塩原市議会定例会議において当委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件4件であります。

この案件を審査するため、去る9月12日から14日、303会議室、議場及びオンライン会議によって、委員全員出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

まず初めに、総務部総務課所管の議案第67号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について申し上げます。

委員から、男性の育児休暇対象者はどのくらいかとの質疑があり、執行部から、昨年度は15人、一昨年度は14人、例年15名前後との答弁がありました。

審査の結果、議案第67号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、同じく総務部総務課所管の議案第68号 那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について申し上げます。

委員から、育児休業を取得した職員が復帰しやすい環境を整えているのかとの質疑があり、執行部から、年度を越えるような場合は一度総務課付とし、復帰を別の部署にすることで、不在時の仕事を代わりにやってもらったと感ぜないようにしている。また、休業中でも研修等への声かけを行い、参加してもらっているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第68号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、総務部課税課所管の議案第69号 那須塩原市税条例等の一部改正について申し上げます。

委員から、手数料関係の改正の交付日が令和6年4月の理由を伺うとの質疑があり、執行部から、不動産登記法の改正が令和6年4月1日であり、それに合わせたとの答弁がありました。

審査の結果、議案第69号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、同じく総務部課税課所管の議案第70号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について申し上げます。

委員から、特定都市河川浸水被害対策法で規定する貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る特例について、具体的に説明してほしいとの質疑があり、執行部から、大都市部の低地で河川が氾濫してしまった場合に、一時的に水をためておける土地について課税標準額を減額するもの、本市では該当の土地はないが、国の準則に合わせ改正するものとの答弁がありました。

審査の結果、議案第70号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（松田寛人議員） 次に、建設経済常任委員長の報告を求めます。

6番、田村正宏議員。

〔建設経済常任委員長 田村正宏議員登壇〕

○建設経済常任委員長（田村正宏議員） 建設経済常任委員会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和4年9月那須塩原市議会定例会議において当委員会に付託された案件は、条例の制定及び一部改正案件3件、財産の処分案件1件の計4件であります。

この案件を審査するため、去る9月12日から14日、議場、オンライン及び303会議室において、委員8名出席の下、所管の部長、課長等、関係職

員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

市民生活部生活課所管の議案第66号 那須塩原市犯罪被害者等支援条例の制定について申し上げます。

委員から、本条例に規定される犯罪等の異議について、犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為の範疇を伺うとの質疑があり、執行部からは、犯罪とは故意犯のみに限らず、過失犯、業務上過失傷害罪、失火罪、交通事故等も含み、犯罪に準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為とは、犯罪ではないがそれに類似する行為であって、行為の相手方の心身に有害な影響を与えるような形質を有する行為であるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第66号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、建設部建築指導課所管の議案第71号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

委員から、建築行為を伴わない既存住宅に係る長期優良住宅の維持・保全計画の認定について、内容と目的を伺うとの質疑があり、執行部からは、国の住宅政策がストック重視へと転換される中で、本来、長期優良住宅の性質を備えているにもかかわらず、未認定の物件を建築行為なしで長期優良住宅への認定を可能にするなど、良質な住宅のインセンティブを高めるものであるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第71号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、建設部都市整備課所管の議案第72号 那須塩原市営住宅条例の一部改正については、委員から特に質疑はありませんでした。

審査の結果、議案第72号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、産業観光部商工観光課所管の議案第73号 財産の処分については、委員から特に質疑はありませんでした。

審査の結果、議案第73号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（松田寛人議員） 建設経済常任委員長の報告が終わりました。

以上で、各委員長の審査結果の報告が終わりました。

各委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各委員長の報告に基づき討論、採決を行います。

議案第66号から議案第73号までの条例案件及びその他の案件8件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

ただいまの8件について、各常任委員長報告は、いずれも原案のとおり可決すべきものです。

採決いたします。

議案第66号から議案第73号までの条例案件及びその他の案件合わせて8件について、各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第66号から議案第73号までの条例案件及びその他の案件合わせて8件については原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第74号及び議案第60号

～議案第65号の予算常任委員

長報告、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第3、議案第74号及び議案第60号から議案第65号までの補正予算案件7件を議題といたします。

ただいま申し上げました議案7件については、予算常任委員会に付託をしておりますので、審査の結果を報告願います。

予算常任委員長、10番、山形紀弘議員。

〔予算常任委員長 山形紀弘議員登壇〕

○予算常任委員長（山形紀弘議員） 予算常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和4年9月那須塩原市議会定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第60号から議案第65号までと議案第74号の令和4年度補正予算案件7件であります。

これらの案件を審査するため、9月22日、議場において、委員25名出席の下、予算常任委員会全体会を開催し、慎重に審査を行いました。

審査に当たりましては、私と2人の副委員長から各分科会における審査結果の報告を行い、その後、議案ごとに質疑、討論、採決を行いました。

それでは、その審査の経過と結果について申し上げます。

まず初めに、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

委員から質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号から議案第65号までの特別会

計に係る補正予算案件6件については、委員から質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（松田寛人議員） 予算常任委員長の報告が終わりました。

予算常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、予算常任委員長の報告に基づき討論、採決を行います。

議案第74号及び議案第60号から議案第65号までの7件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

ただいまの7件について、予算常任委員長報告は、いずれも原案のとおり可決すべきものです。

採決いたします。

議案第74号及び議案第60号から議案第65号までの7件について、予算常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第74号及び議案第60号から議案第65号までの補正予算案件7件については原案のとおり可決されました。

◇

◎認定第1号～認定第9号の決算

審査特別委員長報告、質疑、討

論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第4、認定第1号から認定第9号までの決算認定案件9件を議題といたします。

ここで、23番、齋藤寿一議員の退席を許可いたします。

〔23番 齋藤寿一議員退席〕

○議長（松田寛人議員） ただいま申し上げました認定案件9件については、決算審査特別委員会に付託をしております。

審査の結果を報告願います。

決算審査特別委員長、17番、相馬剛議員。

〔決算審査特別委員長 相馬 剛議員登壇〕

○決算審査特別委員長（相馬 剛議員） これより、決算審査特別委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和4年9月那須塩原市議会定例会議において当委員会に付託された案件は、認定第1号から認定第9号までの決算認定案件9件でございます。

これらの付託案件を審査するため、9月22日、市議会議場におきまして、委員24名の出席により、決算審査特別委員会全体会を開催し、慎重に審査いたしました。

審査に当たりましては、3人の副委員長から各分科会における審査結果の報告を行い、その後、案件ごとに質疑、討論、採決を行いました。

それでは、その審査の経過と結果について申し上げます。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、委員から、不動産売却収入の未利用私有地売却において、現実の売却金額と市の評価額に乖離があるとのことだが、審査内容について何うとの質疑があり、山形副委員長から、土地の形状に合わせて減額も行っているが、民間同士の売買と違い、減額することができないため、実際の民間売買価格と市の評価額に

乖離が出てしまうという審査内容であった。

また、議員間討議の中では、人事異動に伴い、土地の相談や交渉が途切れてしまうということも問題だとの意見があったとの答弁がありました。

起立による採決の結果、認定第1号については、賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員から質疑及び討論はなく、起立による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員から質疑及び討論はなく、起立による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員から質疑及び討論はなく、起立による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号から認定第7号までの特別会計に係る決算認定については、委員から質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

最後に、認定第8号及び認定第9号の企業会計の剰余金の処分及び決算認定案件については、委員から質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（松田寛人議員） 決算審査特別委員長の報告が終わりました。

決算審査特別委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、決算審査特別委員長の報告に基づき討論、採決を行います。

まず、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、討論を許します。

1番、堤正明議員。

〔1番 堤 正明議員登壇〕

○1番（堤 正明議員） 認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定に反対する討論を行います。

ガソリン価格をはじめ菓子、調味料、果物、野菜、魚など、生鮮食品、生活用品の値上がりが続く、コロナ禍の中、消費税は10%に据え置かれたままで、市民の生活は大変苦しい状況でございます。

決算の中で、新型コロナウイルス対策のスピード感を持った感染症対策、また防災情報伝達機器整備など、市民生活に密着した政策に取り組んだことを評価したいと考えます。

決算認定に反対する理由は、ため込まれた財政調整基金にあります。令和3年度決算は、前年度末より5億4,415万6,316円積み立てられ、本市の財政調整基金は60億9,371万7,765円となり、毎年増加をしています。

基金が増え続けるのは、市民サービスが足りないか、税金の取り過ぎかのどちらかでございます。決算内容を見ると、将来予想される市の人口減少対策でもある移住・定住の施策、子育て応援対策、また、保育士と福祉介護職員の待遇改善と増員な

ど、本決算では施策の大きな進展が見受けられません。さらに、コロナ禍の中、各種施策で未執行額が散見されます。

基金は市民から預かった大切な財産です。余ったら、いつまでもため込まず、市民に還元するのが道理です。市民生活向上に必要な施策が十分ではありません。豊かな財政調整基金を市民優先に使い、多様な市民ニーズに応え、福祉の向上を確保して市民サービスの向上を図って、市民の暮らしと、なりわいを守る那須塩原市本来の仕事を遂行するよう強く求めます。

一般会計決算は、持続可能な那須塩原とはかけ離れ、市民の生活向上に寄り添った決算とはなっていないことから反対をいたします。今後、学校給食の無償化の実現、ドア・ツー・ドアのデマンド交通導入など、移住・定住対策、子育て応援対策に向けた施策の実現を要望いたします。

これで、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定に反対する討論を終わります。

○議長（松田寛人議員） 次に、12番、中里康寛議員。

〔12番 中里康寛議員登壇〕

○12番（中里康寛議員） 議席番号12番、中里康寛でございます。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算は、将来に向けた道しるべとなる第2次那須塩原市総合計画前期基本計画の5年目に当たり、これまで取り組んできた各施策の進捗状況や残された課題を的確に捉え、新型コロナウイルス感染症による多大なる影響の下、将来像の実現に向け、着実に前進していると評価できるものであります。

渡辺市長は市長就任以来、持続可能なまちづくりを市政運営上のコンセプトに掲げ、本市を取り巻く行政課題の解決に取り組んでおります。

令和3年度を総括して見ますと、やはり新型コロナウイルス感染症対策が最も重要な行政課題となりました。市民の安全・安心を守ることを最優先に考え、ワクチン接種の加速に邁進し、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた市政運営に臨んだ1年であったことと思います。

令和3年度の一般会計決算額は、歳入574億4,457万円に対して、歳出532億4,093万円であり、歳入歳出差引額は42億346万円の黒字となりました。また、翌年度へ繰り越すべき財源5億442万円を差し引いた実質収支額についても、36億9,922万円の黒字となりました。

経常収支比率については、ふるさと寄附事業費等の物件費や障害者福祉サービス給付費等の扶助費が11億7,084万円増加した一方で、普通交付税及び臨時財政対策債が26億8,842万円と大幅に増加したことから、経常収支比率は前年度と比べて4.5%降下しました。

このことから、コロナ禍でありながらも、実質赤字比率や将来負担比率などの財政健全化判断指標から総合的に判断すると、財政状況は健全な状態と判断することができるかと思います。

令和3年度一般会計の主要な事業を見ますと、まず新型コロナウイルス関連として、市民にワクチン接種の機会を増やすために職域接種相談センターを開設するとともに、観光業、建設業、商工会といった様々な団体の御協力により、大規模な職域接種に取り組まれました。

加えて、全庁的な実施体制を構築し、土日・休日や平日夜間での接種も行われ、全国的に課題とされていた若い世代における初回の接種率が本市は高い結果となりました。

次に、基本政策1「豊かな自然と共に生きるために」では、指定避難所への自立分散エネルギー設備事業において、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能を発揮するなどの災害対応力の向上を図るための取組を進められました。

また、スマート道路灯設置事業では、道路灯のLED化に加え、気象データを活用するなどの環境政策の付加価値を創出する取組を進められました。

次に、基本政策2「まちの安全安心を守るために」では、消防署整備事業において、老朽化した塩原分署の建て替え工事を行い、地域における防災拠点の強化が図られました。

また、県が公表している最新の洪水浸水想定区域等を反映した防災マップを作成し、配布されました。

さらに、消防団員確保事業では、消防団員が消防自動車を運転するに当たって新たに必要となる準中型自動車免許等の取得を支援する取組が行われました。

次に、基本政策3「誰もが生き生きと暮らすために」では、地域福祉を充実させるための避難行動要支援者援護事業や地域助け合い事業に引き続き取り組むとともに、地域共生社会推進支援事業において、関係機関や地域等のネットワークによる包括的支援体制の構築に取り組まれました。

また、障害者福祉を充実させるための障害者福祉サービス事業や自立支援医療給付事業、さらには、安心して子供を産み育てるための妊産婦支援事業や新生児・乳幼児家庭訪問事業、市民の健康寿命延伸のための健康づくり推進事業など、ライフステージに応じた切れ目のない事業に引き続き取り組まれました。

次に、基本政策4「快適で便利な生活を支える

ために」では、那須塩原市立地適正化計画の推進等を通じて、引き続き集約型の都市構造への転換を進めております。

また、社会資本整備総合交付金事業や地方創生道路整備推進交付金事業等を活用し、主要道路の整備を進められました。

次に、基本政策5「地域の力と交流を生み出すために」では、自治会活性化支援事業やコミュニティ設立支援事業等において、引き続き地域の自治力の向上促進に努められました。

また、那須塩原駅周辺まちづくり総合調整費では、栃木県北地域の玄関口・中心地として、那須塩原駅周辺まちづくりビジョンロードマップ策定支援に取り組みられました。

次に、基本政策6「まちの活力を高めるために」では、牛乳等による地域活性化推進事業や農観商工連携推進事業において、チーズや高原野菜といった付加価値のある農畜産物の情報発信に努めました。

また、東京圏における本市の農畜産物の販路・消費拡大を図るために、那須塩原ブランドPR事業に取り組みられました。

また、市民の雇用機会の拡大を図るために、那須高林産業団地への企業誘致に引き続き取り組まれました。

次に、基本政策7「未来を拓く心と体を育むために」では、引き続き民間保育施設の整備や放課後児童対策事業、子供の貧困対策事業、子ども家庭総合支援事業等に取り組み、子供・子育て環境の充実に努めるとともに、子ども・子育て夢基金を活用し、子育て応援券事業など子育てに関する支援が行われました。

また、教育分野では、令和5年4月の開校に向けて箒根学園整備工事設計に着手し、さらに、教育施設の長寿命化計画に係る改修事業を開始され

ました。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、コロナ禍の開催となりましたが、海外姉妹都市であるリンツ市のあるオーストリア共和国トライアスロンチームの事前キャンプ受入れを行ったほか、内閣官房より共生社会ホストタウンの認定を受け、その取組の一環として、市内の小中学校、義務教育学校の児童生徒がオーストリアのパラリンピアンとリモートによる交流会を20回以上開催するなど、共生社会の理解の促進にもつなげておりました。

最後に、基本政策8「まちの持続的発展のために」では、シティプロモーション推進事業に引き続き取り組み、本市の情報発信の充実を図る一方で、移住・定住促進事業において移住支援助成金を創設し、東京圏などからの移住促進に努められました。

また、DX関連では、デジタル技術の導入等を図るため、行政情報システム管理費や地域情報化推進費において、行政事務のデジタル化を進めました。

本市の財政状況については、冒頭で、総合的には健全な状態と判断できますが、経常収支比率は依然高い水準にあり、硬直化の改善が課題となっております。主な要因としては、社会保障施策関係経費の増大や採算の取れない観光施設などが経常収支比率を押し上げる要因となっております。

社会保障施策関係経費については、少子高齢化が進む中、解決までの道のりが長い課題であると理解できますが、採算の取れない観光施設については、見直しや統廃合などで解決を図れる課題でございますので、引き続き検討していただくよう申し上げます。

これらのことから、第2次那須塩原市総合計画に基づく将来像の実現に向け、持続可能な財政運

営を確保しつつ、限られた財源を最大限に有効活用し、社会的要請に的確に対応した決算となっており、持続可能なまちを目指すための決算内容であると考えられます。

「人がつながり 新しい力が湧き上がるまち 那須塩原」の実現に向け、円滑な市政運営に期待をしまして、令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定に賛成の討論といたします。

○議長（松田寛人議員） 認定第1号については、決算審査特別委員長の報告は原案のとおり認定すべきものです。

電子採決システムにより採決をいたします。

認定第1号については、決算審査特別委員長報告のとおり認定することに賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

表決漏れはございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

賛成多数。

よって、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を許します。

1番、堤正明議員。

〔1番 堤 正明議員登壇〕

○1番（堤 正明議員） 認定第2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対する討論を行います。

国民健康保険は、加入世帯の多くが自営業、年金生活者、パート、アルバイトなど非正規労働者をカバーする最大の公的医療保険です。決算の中

で、収入未済額は依然として5億1,792万8,440円あります。保険料が払えず、病院に行くことができず、手後れになるという現実があります。

決算認定に反対する理由は、ため込まれた財政調整基金にあります。令和3年度決算は、前年度末より1億6,514万4,448円積み立てられ、本市の財政調整基金は25億9,952万6,191円となり、平成29年度末より毎年増加をしています。

基金が増え続けるのは、市民サービスが足りないか、保険料の取り過ぎかのどちらかでございます。基金は市民から預かった大切な財産です。余ったら、いつまでもため込まず、保険料を引き下げ、市民に還元するのが道理です。豊かな財政調整基金を市民優先に使い、保険料を引き下げ、払いやすい保険料にし、那須塩原市全ての世帯に保険証が届くようにすべきです。

市は滞納者一人一人と誠実に向き合い、判断し、対応していくべきです。市民の命と健康を守り、福祉の向上を目指すという市本来の仕事を強く求めます。

これで、認定第2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対する討論を終わります。

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員。

〔3番 林 美幸議員登壇〕

○3番（林 美幸議員） 議席番号3番、林美幸でございます。

認定第2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

令和3年度那須塩原市国民健康保険事業特別会計の決算は、歳入126億1,748万4,767円、歳出123億2,648万3,287円となり、黒字要素である基金積立金、赤字要素である繰入金及び繰越金を加味した実質単年度収支は1億2,596万3,065円の黒字と

なります。

国民健康保険税については、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響により保険税収入が減少しておりますが、収納率については前年度の80.2%から81.98%に上昇しており、コロナ禍にありながら、収納対策の強化が図られたものと評価するところです。

保健事業では、特定保健診査、特定保健指導事業や重症化予防対策事業、健康度アップ事業、また、疾病予防のための人間ドックや脳ドック助成事業などに取り組んでおり、特に人間ドック助成については、新型コロナウイルス感染症による影響前と比べても同じ利用数を維持しており、被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化に努めていると認められるところです。

国民健康保険財政調整基金については、年々黒字決算により積み立てている状況にあります。令和4年度から保険税率、所得割率7.9%から7.4%に引き下げ、令和5年度からは財政調整基金を取り崩す見込みとなっているなど、将来の財政運営を見通しながら、適切な運営を図っているものと判断するものです。

以上の理由から、令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対して賛成といたします。

○議長（松田寛人議員） 以上で討論を終結いたします。

認定第2号については、決算審査特別委員長の報告は原案のとおり認定すべきものです。

電子採決システムにより採決をいたします。

認定第2号について、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

表決漏れはございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

賛成多数。

よって、認定第2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論を許します。

1番、堤正明議員。

〔1番 堤 正明議員登壇〕

○1番（堤 正明議員） 認定第3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に反対する討論を行います。

後期高齢者医療制度は、75歳になると家族の社会保険や国民健康保険の扶養者に入っていた者が切り離され、重い保険料の自己負担に苦しんでいます。さらに、この10月からは、医療機関の窓口で支払う医療費の自己負担割合の2割負担が始まります。

国は社会保障を全世代型と言いますが、若い元気なときに保険料を支払って高齢者を支えてきた国民を75歳になって切り離すというやり方を見て、若者は希望を持てるでしょうか。

医療行政と福祉の役目は、新型コロナウイルス感染症の下、高齢者をどう守るかを考える役目があります。高齢者に負担を押しつけるという冷酷な自助政策で、これに地方自治体は加担させられています。今でさえ、後期高齢者は低所得の中、受診控えがあり、社会問題にもなっています。負担増となる政策に歯止めをかけなくてはなりません。

また、後期高齢者医療特別会計歳出の主なものが、栃木県後期高齢者医療広域連合納付金です。市は広域連合に対し、保険料軽減対策を求める姿

勢を持つことを指摘し、後期高齢者医療特別会計決算認定に反対をいたします。

これで、認定第3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に反対する討論を終わります。

○議長（松田寛人議員） 11番、星野健二議員。

〔11番 星野健二議員登壇〕

○11番（星野健二議員） 議席番号11番、星野健二です。

認定第3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

後期高齢者医療の保険者は栃木県後期高齢者医療広域連合であり、市町は保険料の徴収や窓口業務、保健事業などを担っています。令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計の決算については、歳入13億654万1,528円、歳出12億9,294万7,075円となり、実質収支額1,359万4,453円の黒字となっております。

後期高齢者医療保険料については、団塊世代の高齢者が後期高齢者医療保険へ移行することにより、保険料収入が増加傾向にある中、収納率については、前年度の99.47%に引き続き、今年度も99.45%の高水準を維持しており、適切な納入対策に取り組んでいる成果であると評価するところです。

保健事業については、健康診査事業や重症化予防対策事業、または疾病予防のための人間ドックや脳ドックの助成事業などに取り組んでおり、人間ドック助成については、新型コロナウイルス感染症による影響前と比べて同じ利用数を維持しており、保険者の保健の保持増進及び医療費の適正化に努めていると認められるところです。

市は、保険者である栃木県後期高齢者医療広域連合に協力し、適切な財政運営を図っているもの

と判断するものです。

以上の理由から、令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論といたします。

○議長（松田寛人議員） 以上で討論を終結いたします。

認定第3号について、決算審査特別委員長の報告は原案のとおり認定すべきものです。

電子採決システムにより採決をいたします。

認定第3号について、決算審査特別委員長報告のとおり認定することに賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

表決漏れはございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

賛成多数。

よって、認定第3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を許します。

1番、堤正明議員。

〔1番 堤正明議員登壇〕

○1番（堤正明議員） 認定第4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対する討論です。

介護保険制度は、介護が必要になっても住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、社会全体で支えていく仕組みです。しかしながら、介護保険の国庫負担が25%と少ないことから来る構造的欠陥が、健康弱者の生活と命を守る介護保険制度となり切れない状況です。これを根本的に

変えることが求められています。

また、特別養護老人ホームの入所待機者は200人で、入所待ちが解消されていません。介護保険を払っても介護サービスが十分に受けられない現状があります。

反対の理由は、ため込まれた財政調整基金にあります。本市の財政調整基金は15億7,321万6,451円となり、ここ数年、毎年増加をしています。

基金が増え続けるのは、市民サービスが足りないか保険料の取り過ぎかのどちらかでございます。介護保険特別会計の財政調整基金の積み増しを高齢者に還元し、介護サービス料の軽減を図り、健康の維持と自立につなげる必要があります。

また、基金は市民から預かった大切な財産です。余ったらいつまでもため込まず、保険料を引き下げ、市民に還元するのが道理です。

高齢者や健康弱者が安心して暮らせる社会こそ、誰もが安心して暮らせる社会につながります。那須塩原市で安心して暮らすことができるよう、要介護・要支援者の健康と暮らしを守る市本来の介護サービスと介護予防事業を行うことを強く求めます。

これで、認定第4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対する討論を終わります。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

〔14番 佐藤一則議員登壇〕

○14番（佐藤一則議員） 議席番号14番、佐藤一則です。

認定第4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

平成12年度に介護保険制度がスタートしてから、20年が経過しました。この間、社会の状況や生活環境は大きな変化を続けており、国における介護

サービス利用者は、制度創設時の3倍を超え570万人に達し、それに伴い、介護が必要な高齢者の生活の支えとなる事業者数も増加しております。

本市においても、2011年までは増加傾向にあった人口は、その後、減少局面を迎えております。一方で、65歳以上の高齢者人口は2015年以降も増加を続け、総人口に占める割合は、2015年には24.1%でしたが、2025年には29.7%になるものと予想されており、その中に占める後期高齢者数は1万8,383人と、前期高齢者の1万5,796人を上回ることも見込まれております。

そのような中、令和3年度の介護老人福祉施設入所待機者は令和3年度末で201人と、令和2年度末より47人減少しております。

さらに、在宅医療・介護連携促進事業において、平成30年度に開設した那須地区在宅医療・介護連携支援センターでは、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が増加すると見込まれる中、医療保険と介護保険の異なる制度から成る多職種間の相互理解や情報共有・連携に関する課題解決に取り組んでおり、地域包括ケアシステムの構築のために様々な施策を着実に進めております。

また、独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加する中で、介護保険事業給付額は毎年3から4%程度の増加が見込まれており、本市の高齢者福祉の財政負担は厳しさを増すことが予想されま

す。県内の市町でも、給付費の増加と基金残高の不足などにより保険料の値上げに踏み切った自治体が多い中、本市では財政調整基金を計画的に活用することにより、第8期においては県内でも4番目に低い保険料基準額を設定することができました。

また、第7期では10段階であった保険料の負担区分を第8期では12段階と、より細かく設定する

ことで、介護保険料の負担の格差についても最小限となるよう努めている等、適正な保険料の算定のため取り組んでおります。

しかしながら、本市の介護福祉事業が抱える問題として、特別養護老人ホームや介護職員などが不足していることは事実であり、これらの課題については、現在運用を開始している第8期計画においても解決すべき問題であるものの、これまでの取組は評価できるものであります。

以上のことから、今後、介護保健施設等の動向、また給付費の推移について慎重に分析を行い、本市にとっての適切な基盤整備や保険料率の設定、基金運用等を図り、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援、サービス提供体制の構築が進められてきたことから、認定第4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出の決算認定に対し、賛成いたします。

○議長（松田寛人議員） 以上で討論を終結いたします。

認定第4号について、決算審査特別委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものです。

電子採決システムにより採決いたします。

認定第4号については、決算審査特別委員長報告のとおり認定することに賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

表決漏れはございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

賛成多数。

よって、認定第4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号から認定第9号までの決算認定案件5件については、討論の通告者がございませんので、討論を省略いたします。

認定第5号から認定第7号までの普通会計決算認定案件3件について、決算審査特別委員長の報告は、いずれも原案のとおり認定すべきもの、認定第8号及び認定第9号の企業会計決算認定案件2件については可決及び認定すべきものです。

採決いたします。

認定第5号から認定第7号までの普通会計決算認定案件3件については決算審査特別委員長報告のとおり認定し、認定第8号及び認定第9号の企業会計決算認定案件2件については可決及び認定することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号から認定第7号までの普通会計決算認定案件3件については原案のとおり認定、認定第8号及び認定第9号の企業会計決算認定案件2件については原案のとおり可決及び認定されました。

ここで、23番、齋藤寿一議員の着席を許可いたします。

〔23番 齋藤寿一議員着席〕

◇

◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第5、議案第75号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第75号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）について、提案の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の物価・賃金・生活総合対策として実施する住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に要する経費について、予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ5億4,545万4,000円を増額し、令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を563億2,751万6,000円とするものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

10番、山形紀弘議員。

○10番（山形紀弘議員） 国の補正予算ということで、今日、追加議案ということで出されました。

住民税非課税世帯と、今回5万円の給付金になる対象者、その世帯数と、どういった方が対象になるかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 今回の対象者ですけれども、住民税の非課税世帯、これが1万300世帯、あわせまして、家計急変世帯というのも対象になります。これが200世帯と見込んでおりまして、合わせて1万500世帯、これに対する5万円の給付ということになります。

○議長（松田寛人議員） 10番、山形紀弘議員。

○10番（山形紀弘議員） 令和4年度の住民税非課税の世帯が1万300というふうなことで分かりました。

その中には、今回、生活保護を受けられる方の世帯と、またあと、独り暮らしされている方の大

学生とか、そういった未成年の方も対象になるのか、この5万円の給付金になるのか、お伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） ただいま議員さんのほうがおっしゃいました、そういった世帯に対しても対処ということで、カウントしております。

○議長（松田寛人議員） 10番、山形紀弘議員。

○10番（山形紀弘議員） その下、家計急変世帯ということで、今、部長の答弁ですと、200世帯というふうな見込みがあるというふうなことで、これは、どういったところから200という数字が出てきたのかお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） これは、確定して200とか100とかというのは、なかなか分からないところでして、ただ要綱に基づきまして、今年度対象になる、年度途中で収入、そういったものが大きく減額したというふうな対象者が、前回の10万円給付のときのところから試算をいたしまして、200世帯を見込めばその内輪だろうということで、200世帯ということでカウントさせていただきました。

○議長（松田寛人議員） 10番、山形紀弘議員。

○10番（山形紀弘議員） 分かりました。

家計急変世帯ということで、今回、物価高騰等に関する質問なんですけれども、これは、いつの時点で基準とされ、家計急変世帯と認められるのか。基準日というふうなものもあらかじめ決まっているのか、その辺をお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 何月何日現在に、急

に所得、収入が減ったということではなくて、年度内に、この1か月からこの1か月で減ってしまったというような申請をいただくということで、基準日が特に設けられているわけではございません。年度内に家計が減額になってしまったという方が対象ということでございます。

○議長（松田寛人議員） 10番、山形紀弘議員。

○10番（山形紀弘議員） 最後になります。

最初の非課税世帯は、いわゆるプッシュ型というふうなことで郵送されるということで、家計急変世帯に関しては自己申告、申請ですね。

こういうふうな補正予算が出ているのであれば、プッシュ型というふうな形であって、ある程度200という数が見込めているのであれば、それは自治体の裁量とかで、申請ではなくプッシュ型とかいうふうなことにはできなかったのか、その辺お伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） そういった形でできるのが理想といいますか、一番分かりやすい形なのかなどは思いますけれども、実際200ということで、先ほども言いましたが、上限といいますか、ここまで見ていれば足りるだろうという数字ですので、全部つかみ切れないということで、なかなか全員に周知というのも難しい状況ではありますけれども、いつも言うようにホームページ、広報、あるいはその他のチラシ、そういったことでの周知ということになります。そういったことで、申請をしていただいて給付をするという形にしたということで御理解いただければと思います。

○議長（松田寛人議員） ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第75号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第75号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。



◎所管事務調査の報告について

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第6、所管事務調査の報告についてを議題といたします。

関係委員長は、登壇の上、報告願います。

まず初めに、総務企画常任委員長、10番、山形紀弘議員。

〔総務企画常任委員長 山形紀弘議員登壇〕

○総務企画常任委員長（山形紀弘議員） 総務企画常任委員会の行政視察について報告を申し上げます。

7月25日月曜日から27日水曜日、委員8名が出席し、大分県別府市、福岡県福岡市、愛媛県松江市を視察してまいりました。

初めに、7月25日、大分県別府市役所において、

指定管理を行っていた市の施設、市営北浜温泉テ
ルマス廃止について視察を行ってまいりました。

翌7月26日、福岡県福岡市役所では、法定外目
的税である宿泊税の導入について視察を行いま
した。

7月27日には、愛媛県松山市役所において、選
挙の投票率向上を目的とした選挙コンシェルジュ、
選挙クルー・プロジェクトについて視察を行いま
した。

詳細につきましては、お手元の報告書を御覧く
ださい。

以上で、総務企画常任委員会による行政視察の
報告を終わります。

○議長（松田寛人議員） 次に、福祉教育常任委員
長、7番、森本彰伸議員。

〔福祉教育常任委員長 森本彰伸議員登壇〕

○福祉教育常任委員長（森本彰伸議員） 福祉教育
常任委員会の行政視察について報告を申し上げま
す。

6月29日水曜日から7月1日金曜日、委員8名
が参加し、滋賀県竜王町、静岡県浜松市、静岡県
富士市、静岡県三島市を視察してまいりました。

初めに、6月29日に、滋賀県竜王町にて、英語
教育について視察を行ってまいりました。

翌日の30日には、静岡県浜松市で学校における
働き方改革、静岡県富士市でユニバーサル就労に
ついての2件の視察を行いました。

最終日の7月1日には、静岡県三島市にて、ス
マートウェルネスみしまの取組について視察を行
いました。

詳細につきましては、お手元の報告書を御覧く
ださい。

以上で、福祉教育常任委員会による行政視察の
報告を終わります。

○議長（松田寛人議員） 次に、建設経済常任委員

長、6番、田村正宏議員。

〔建設経済常任委員長 田村正宏議員登壇〕

○建設経済常任委員長（田村正宏議員） 建設経済
常任委員会の行政視察について報告を申し上げま
す。

7月25日月曜日から26日火曜日、委員7名が参
加し、新潟県長岡市、三条市、山形県鶴岡市のつ
るおかランド・バンクを視察してまいりました。

初めに、7月25日に、新潟県長岡市役所にて、
市街地再開発事業として産業振興の拠点整備を行
うミライエ長岡、私道整備事業補助金の2件につ
いて視察を行ってまいりました。

同日、新潟県三条市役所では、三条市内の企業
の収益性を向上させるための新市場進出支援を行
う販路開拓支援事業と認定外道路・私道整備工事
補助金についての2件の視察を行いました。

翌7月26日には、空き家・空き地問題のワンズ
トップ窓口として、官民連携により事業を展開し
ている山形県鶴岡市のNPO法人つるおかラン
ド・バンクで視察を行いました。

詳細につきましては、お手元の報告書を御覧く
ださい。

以上で、建設経済常任委員会による行政視察の
報告を終わります。

○議長（松田寛人議員） 以上で所管事務調査の報
告を終わります。

—————◇—————

◎市長挨拶

○議長（松田寛人議員） 以上で、令和4年9月那
須塩原市議会定例会議の議事は全て終了いたしま
した。

散会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

[市長 渡辺美知太郎登壇]

○市長（渡辺美知太郎） 令和4年9月那須塩原市議会定例会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

25日にわたる今会議も、本日で閉会の運びとなりました。本会議にて、令和4年度補正予算案件、令和3年度決算認定案件、人事案件、条例の制定及び一部改正について、また、本日御提案申し上げました案件につきまして、慎重に御審議の上、御決定賜りまして、ありがとうございます。

また、今回も、会派代表質問、一般質問、様々な御質問、御指導を賜りました。堤正明議員からは水資源の有効活用、林美幸議員からは市民協働と地域づくり、職員のウェルビーイング向上、鈴木秀信議員からは地域学校協働本部事業と学校運営協議会、室井孝幸議員からは観光行政、田村正宏議員からはコロナ禍を通じて深刻化、新たに顕在化した地域課題について、森本彰伸議員からはスマート農業、マイクロプラスチック対策について、益子丈弘議員からは林業政策について、小島耕一議員からは愛国心と愛郷心を醸成する教育について、中里康寛議員からは産業団地への企業立地、介護人材確保について、佐藤一則議員からは教員の働き方について、星宏子議員からは発達支援と男女共同参画、鈴木伸彦議員からは持続可能なまちづくりと少子高齢化、人口減少対策について、山本はるひ議員からは養鶏場と図書館について、金子哲也議員からは養鶏場とぼっぼ通りについて御質問いただきました。

会派代表質問については、那須塩原クラブの齊藤誠之議員と敬清会の大野恭男議員から、私の市政4年間の総括と今後について御質問をいただきました。

就任して1年目は、那須塩原をもっともっと全国に広めたい、那須塩原ブランドの向上に努めて

いきたい。また、内側の目線と外側の目線、両輪で那須塩原のことを考えていく必要があるのではないかとということで、発信についてを外部への発信と内部への発信、内部の発信については、みるメールであったり、それから、みるメールの全人口25%獲得できないかということ、また、わくわくトークを行いまして、地域の方々と、市政懇談会とはまた別な視点で意見交換ができないかということをしてみました。

2年目になりまして、コロナ禍、新型コロナウイルス感染症が那須塩原にも発生をいたしました。全国的に学校の一斉休校、教育現場から始まったコロナ対策については、学校の児童生徒、子供たち、それから、外出がなかなかできなくなってしまった、特にリスクの高い高齢者の方々といった支援が必要な方、それからまた、大人についても、サービス業、特に女性がそのあおりを食らったということで、新型コロナウイルス感染症対策については、支援が必要な方、立場の弱い方がよりしわ寄せを受けているということで、経済支援だけではなくて、例えば子供たちの今後の心のケアであったり、また高齢者の方々のフレイル対策、そういったことも、今後もしっかり注視していかなければならないというふうに思っております。

一方で、那須塩原市への移住者の方はコロナ前の3倍、そして、ふるさと納税も過去最高となりました。コロナ前から、那須塩原について、私は、まず観光などで地域ブランドを向上させると、単に観光といっても、旅館や温泉といったものだけではなくて、農業や農産品、食について連携をして行っていく必要があるのではないかとということで、それから、那須塩原駅前、これはコロナ前から、まちづくりビジョン有識者会議などを通じて、駅前をどのように行っていくか、地域の方々とも意見をいただきました。

そして、分散型社会ということで、コロナ禍によって、分散型社会の到来が早まるのではなかろうかというふうに思っております、そうした取組を今後も行っていきたいと。また、コロナ前から提唱しております、ここにいれば生き延びられるまちづくりについては、その必要性がますます高まったと思っております。コロナ後の那須塩原市を見据えて、皆様と共に市政に邁進していきたいと考えております。

さて、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株対応のワクチン、先週23日から、60歳以上、リスクの高い方向けへの4回目接種において、新型コロナウイルスのワクチン、オミクロン株対応のものと切り替えて行いました。59歳以下の方へのワクチン接種は、30日から行う予定であります。

また、国においても、本日から全数届の見直し適用されました。入国者への上限撤廃の議論も進んでおりまして、国においても、全国的にコロナ後を見据えたニューノーマルへの方向転換といえますか、新しい動きが始まってきております。那須塩原市につきましても、そういったコロナ対策、しっかりと行っていきたいと思っております。

そして、いよいよ、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会が土曜日から始まります。アスリートファーストの大会にしたいということは、もちろん当然のこととして、しっかりとレガシーが残せるような、一過性のイベントとしてではなくて、しっかりとここで新たな御縁をいただいて、今後のコロナ後の那須塩原市の発展までつなげられるよう、しっかりと行っていきたいと考えております。

まだまだコロナ禍、続いております。議員の皆様方におかれましても御自愛いただきたいと思っております。今後ますます御指導、御鞭撻のほど、よろしく願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

◎散会の宣告

○議長（松田寛人議員） それでは、散会に当たり、私からも挨拶を申し上げます。

去る9月2日から25日間にわたり開催されました令和4年9月定例会議は、提出しました案件につきまして、皆様の御協力により、全議案の審査を終了することができました。各位の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

また、執行部におかれましては、本審議の過程の中で各議員から出されました意見、要望等を十分に検討し、今後の市政運営に反映されますよう要望いたします。

皆さんも御承知のとおり、先ほど市長の挨拶の中にも、いよいよ来月から国体の開催が予定をされております。本市においては、全6会場、6種目の競技が行われます。実施に向け尽力されてこられました方々に敬意を表しますとともに、大会の成功を御祈念いたします。

これをもちまして本定例会議を散会いたします。御苦労さまでございました。

散会 午前11時22分

上記会議録を証するため下記署名する。

令和4年9月26日

議 長 松 田 寛 人

署 名 議 員 齋 藤 寿 一

署 名 議 員 山 本 は る ひ